

淡海ユニバーサルデザイン行動指針を踏まえた実績資料(概要)

1 だれもが取り組むユニバーサルデザイン

(ユニバーサルデザインの考え方の理解を広め、推進する人を育てる)

- ① 誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議の開催
- ② ユニバーサルデザイン出前授業
- ③ 福祉学習マイスター養成講座
- ④ 高齢者疑似体験、車いす体験の研修

2 だれもが暮らしやすいまちづくり

(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)

- ① 県立施設の環境整備・ユニバーサルデザイン化整備
- ② 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度
- ③ 歩道のバリアフリー化(だれもが快適に通行できる歩道整備)
- ④ 県道の横断歩道(設計標準化)
- ⑤ 視覚障害者用付加装置(音響式信号機)
- ⑥ 県内鉄道駅のバリアフリー化整備率
- ⑦ 県営住宅
- ⑧ 県内の市町のバリアフリー基本構想
- ⑨ 民間の施設整備について、条例の整備基準に対する届出件数

3 だれもが使いやすいものづくり

(使い勝手の良い、わかりやすく使いやすい製品開発や普及に努める)

- ① 県立福祉用具センター
- ② 日常製品の開発

4 だれもが満足できるサービス・情報の提供

(必要な情報はわかりやすく簡単に手に入り、だれでも気持ちよくもてなされてサービスが利用できるように)

- ① ヘルプマークの配布
- ② 県庁案内図
- ③ 滋賀県ホームページ
- ④ 滋賀県広報誌(滋賀プラスワン)
- ⑤ 「ユニバーサルツーリズム」推進事業

(参考事例)

- ① JR大津駅前の案内表示
- ② 大津駅前の乗降場所
- ③ 大津駅前交番
- ④ 宿泊室のバリアフリー化



1 だれもが取り組むユニバーサルデザイン

(ユニバーサルデザインの考え方の理解を広め、推進する人を育てる)

①誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議の開催

H17	鬼塚 孝治 氏 (情報共同作業所アイ・コラボレーション) 「ユニバーサルデザインとは何か？」	
H18	森崎 康宣 氏 (株式会社連続空間設計まちづくり研究室) 「住民参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」	
H19	森崎 清登 氏 (長田区UD研究会会長、近畿夕ソー(株)代表取締役社長) 「神戸長田のユニバーサルデザインのまちづくり」	
H20	田中 博一 氏 (滋賀文化短期大学教授) 「今日のユニバーサルデザインを考える ～米国と滋賀の潮流を比較して～」	
H21	三星 昭宏 氏 (近畿大学理工学部教授) 「福祉のまちづくりの現状課題と今後の方向性」	
H22	浦久保 康裕 氏 (滋賀県印刷工業組合MUD推進アドバイザー) 「誰もが見やすい印刷物等の作成について」	
H23	前田 義和 氏 (株式会社琵琶湖ホテル副総支配人) 「琵琶湖ホテルのホスピタリティ・マインド」	参加者:140人
H24	立木 茂雄 氏 (同志社大学社会学部教授) 「地域で取り組む災害時要援護者支援」	参加者:172人
H25	渡邊 啓五 氏 (京都府健康福祉部福祉・援護課主査) 「ユニバーサルデザインのまちづくり ～パーキングパーミット制度の取組から～」 (福祉のまちづくりフォーラム)	参加者: 60人
H26	瀧本 恵介 氏 (株式会社来来亭 三雲店オーナー) 「みんな食べに来てや！ラーメン店の「思いやり区画」づくり ～パーキングパーミット制度の取組から～」	参加者:157人
H27	北野 誠一氏 (NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長) 「障害者差別解消法とは？ ～福祉のまちづくりの視点から～」	参加者:162人
H28	大西 友子氏 (NPO法人どこでも介護代表) 「誰もが『自分らしく生きる』ためのお手伝 ～障害者・高齢者のおでかけサポートから見た滋賀県のバリアフリーの状況～」	参加者:124人

だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議構成団体（平成29年8月現在）

区分	連番	団体氏名
病院・診療所関係	1	(社)滋賀県病院協会
	2	(社)滋賀県医師会
	3	(社)滋賀県歯科医師会
	4	(社)滋賀県薬剤師会
	5	(社)滋賀県看護協会
	6	滋賀県健康推進員団体連絡協議会
	7	滋賀県精神神経科医会
	8	(社)滋賀県理学療法士会
	9	滋賀県障害児地域療育連絡協議会
社会福祉施設関係	10	滋賀県児童成人福祉施設協議会
	11	滋賀県老人福祉施設協議会
	12	滋賀県児童・成人福祉入所施設協議会
	13	(社)滋賀県保育協議会
	14	滋賀県母子生活支援施設協議会
	15	滋賀県救護施設協議会
購買施設・サービス・飲食店関係	16	滋賀県商店街連盟連合会
	17	(社)滋賀県生活衛生協会
	18	一般社団法人 滋賀県食品衛生協会
学校・自動車教習所等	19	滋賀県私学総連合会
	20	滋賀県専修学校各種学校連合会
	21	(社)滋賀県指定自動車教習所協会
	22	滋賀県小学校長会
	23	滋賀県中学校長会
	24	滋賀県小中学校長会
	25	滋賀県高等学校長協会
	26	滋賀県特別支援教育研究会
	27	滋賀県PTA連絡協議会
	28	滋賀県高等学校等教育研究会
	29	滋賀県公立高等学校PTA連合会事務局
	30	滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会
	31	滋賀県私立幼稚園協会
	32	滋賀県私立中学校高等学校連合会
図書館、博物館等	33	滋賀県博物館協議会
金融機関等	34	(一般社団法人)滋賀県銀行協会
	35	滋賀県信用金庫協会
	36	滋賀県信用組合協会
	37	(一般社団法人)生命保険協会 滋賀県協会
公益事業関係	38	関西電力㈱滋賀支社
	39	大阪ガス㈱滋賀事業所
	40	NTT滋賀支店

区分	連番	団体氏名
興行場関係	41	生活衛生同業組合滋賀県興行協会
スポーツ関係	42	(財)滋賀県体育協会
	43	滋賀県障害者スポーツ協会
ホテル・旅館関係	44	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
公衆浴場関係	45	滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合
遊技場関係	46	滋賀県遊技業協同組合
公共交通機関関係	47	一般社団法人滋賀県タクシー協会
	48	(社)滋賀県バス協会
	49	西日本旅客鉄道(株)京都支社
	50	京阪電気鉄道(株)
	51	近江鉄道(株)
	52	滋賀県旅客船協会
道路関係	53	滋賀国道事務所
	54	滋賀県道路公社
公園関係	55	(社)滋賀県造園協会
観光施設等	56	公益社団法人 びわこビジターズビューロー
社会福祉団体	57	(社福)滋賀県社会福祉協議会
	58	滋賀県民生委員児童委員協議会連合会
	59	一般財団法人 滋賀県老人クラブ連合会
	60	(社福)滋賀県母子福祉のぞみ会
	61	(財)滋賀県遺族会
社会福祉団体	62	滋賀県里親連合会
	63	滋賀県ホームヘルパー協議会
障害者団体	64	(公財)滋賀県身体障害者福祉協会
	65	(社)滋賀県ろうあ協会
	66	(社福)滋賀県視覚障害者福祉協会
	67	滋賀県脊髄損傷者協会
	68	滋賀県中途失聴難聴者協会
	69	滋賀県難病連絡協議会
	70	(公社)滋賀県腎臓病患者福祉協会
	71	京都スモンの会滋賀県支部
	72	(公社)日本オストミー協会滋賀県支部
	73	滋賀湖声会
	74	(公社)滋賀県手をつなぐ育成会
	75	滋賀県障害児者と父母の会連合会
	76	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会
	77	障害者の生活と権利を守る滋賀県連絡協議会
	78	滋賀自立生活センター

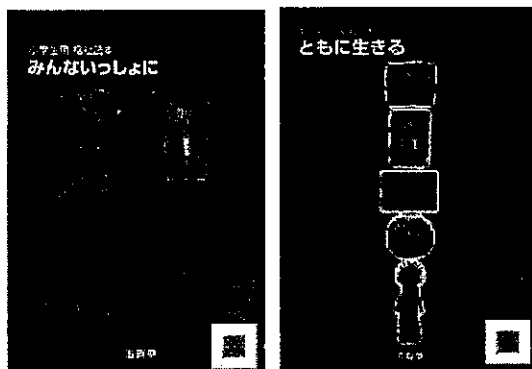
区分	連番	団体氏名
経済団体	79	滋賀県中小企業団体中央会
	80	一般社団法人滋賀経済産業協会
	81	滋賀経済同友会
	82	滋賀県商工会議所連合会
	83	滋賀県商工会連合会
	84	(公社)日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会
ボランティア団体	85	赤十字奉仕団滋賀県支部委員会
	86	(社福)滋賀県共同募金会
地域団体	87	滋賀県地域女性団体連合会
	88	滋賀県青年団体連合会
	89	滋賀県子ども会連合会
	90	日本ボーイスカウト滋賀連盟
	91	(社)ガールスカウト滋賀県連盟
建築関係	92	(社)滋賀県建築士会
	93	(社)滋賀県建築設計家協会
	94	(社)滋賀県建築士事務所協会
	95	(公社)滋賀県宅地建物取引業協会
	96	一般社団法人滋賀県建設業協会
	97	滋賀県建築設計監理事業協同組合
	98	(社)日本建築家協会近畿支部滋賀地域会
報道関係	99	びわこ放送(株)
	100	日本放送協会大津放送局
	101	(株)京都放送滋賀支社
	102	京都新聞滋賀本社
	103	朝日新聞大津総局
	104	毎日新聞社大津支局
	105	読売新聞大津支局
	106	中日新聞大津支局
	107	産経新聞大津支局
	108	日本経済新聞社大津支局
	109	共同通信社大津支局
	110	時事通信社大津支局
	111	滋賀報知新聞社大津本社
	112	滋賀報知新聞社
	113	報知写真新聞社
	114	報知写真新聞社大津本社
	115	滋賀市民新聞社
公共団体等	116	滋賀県市長会
	117	滋賀県町村会
その他の団体	118	滋賀県生活協同組合連合会
	119	滋賀県農業協同組合中央会
	120	滋賀県労働者福祉協議会

**1 だれもが取り組むユニバーサルデザイン
(ユニバーサルデザインの考え方の理解を広め、推進する人を育てる)**

②ユニバーサルデザイン出前授業

本県職員が小中学校に出向き、児童・生徒にユニバーサルデザインの理解が進むよう出前講座を実施

H18～H21		5,600人
H22	27校	1,945人
H23	31校	1,620人
H24	28校	1,262人
H25	37校	1,800人
H26	35校	1,781人
(合計)	約	14,000人



※それぞれ学校に常備用として配布
(小学生用13,500冊、中学生用6,050冊)

③福祉学習マイスター養成講座

小中学校、特別支援学校の教員などを対象に、学校で実施されている福祉学習の充実、福祉意識の醸成、福祉読本の活用促進を図る。

	延べ人数
H25	54人
H26	21人
(合計)	75人

④高齢者疑似体験、車いす体験の研修

県立福祉用具センター事業

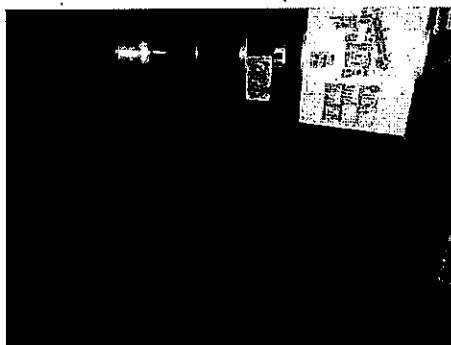
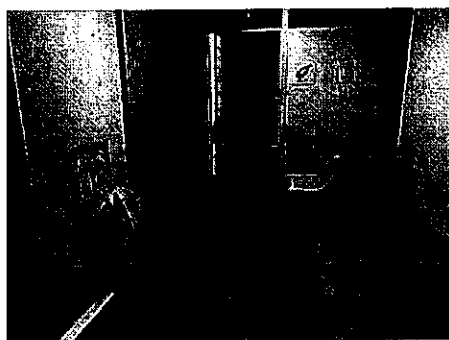
H18	83人
H19	83人
H20	117人
H21	448人
H22	699人
H23	1,112人
H24	1,457人
H25	1,257人
H26	1,037人
H27	998人
H28	1,432人
(合計)	8,723人

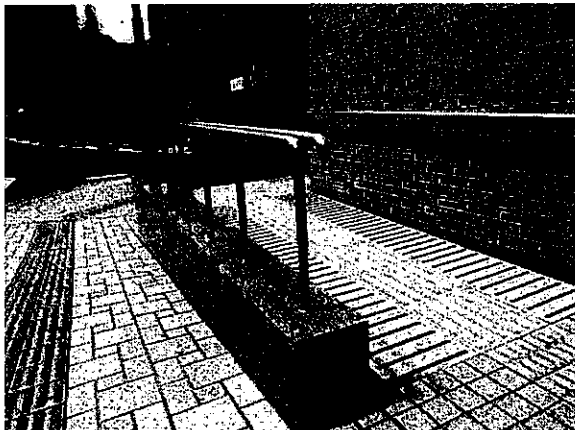
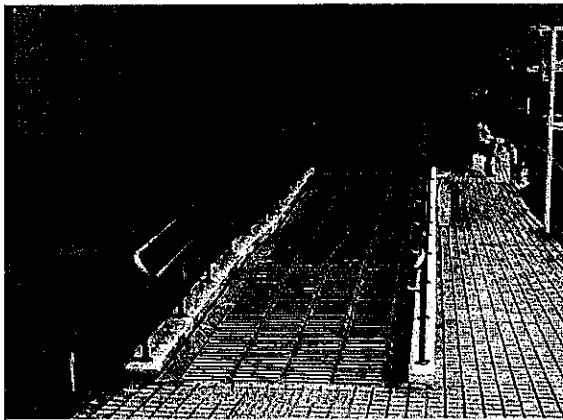
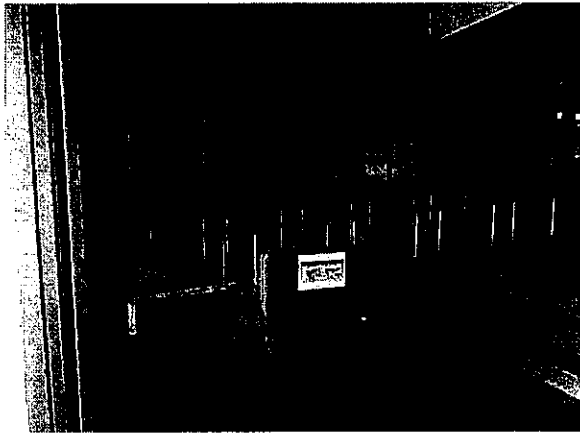
2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)

① 県立施設の環境整備・ユニバーサルデザイン化整備

県立施設福祉環境整備事業			淡海ユニバーサルデザイン化事業		
年度	実施施設	事業費 (千円)	年度	実施施設	事業費 (千円)
平成7年度	43	343,034	平成13年度	16	162,010
平成8年度	35	341,003	平成14年度	12	121,932
平成9年度	38	346,871	平成15年度	10	79,565
平成10年度	31	395,252	平成16年度	8	46,866
平成11年度	25	234,163	平成17年度	10	86,139
平成12年度	9	175,619	平成18年度	7	82,097
合 計	181	1,835,942	平成19年度	5	54,765
			平成21年度	7	35,950
			合 計	75	669,324

※平成22年度以降は、建物の管理担当課が今後の施設の利活用等を勧案して予算化





県立施設エレベーター設置状況 (H29. 6. 2現在)

①公の施設（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設）			
連番	施設名称	階数	エレベーター
1	滋賀県防災危機管理センター	5	○
2	消防学校	3	×
3	県民交流センター	10	○
4	男女共同参画センター	2	○
5	びわ湖ホール	4	○
6	県立体育館	2	○
7	彦根総合運動場	2	×
8	県立武道館	5	○
9	栗東体育館	2	×
10	ライフル射撃場	2	×
11	柳が崎ヨットハーバー	3	×
12	長浜ドーム	2	×
13	スポーツ会館	2	○
14	琵琶湖漕艇場	2	×
15	アイスアリーナ	2	○
16	平和祈念館	2	○
17	淡海学園	2	×
18	近江学園	2	×
19	信楽学園	2	×
20	聴覚障害者センター	2	○
21	長寿社会福祉センター	2	○
22	びわ湖こどもの国	2	○
23	成人病センター	8	○
24	小児保健医療センター	3	○
25	精神医療センター	2	○
26	総合保健専門学校	4	×
27	看護専門学校	4	○
28	高等技術専門学校草津校舎	3	○
29	高等技術専門学校米原校舎	3	○
30	琵琶湖博物館	2	○
31	農業大学校	2	×
32	近江富士花緑公園（ふるさと館）	2	×
33	水産試験場鯉井養鱒分場	2	×
34	大津港施設（港湾施設）	2	○
35	総合教育センター	4	○
36	埋蔵文化財センター	2	×
37	県立図書館	2	○
38	安土城考古博物館	2	○
39	近代美術館	2	○
40	長浜ドーム宿泊研修館	2	○
41	希望が丘文化公園	3	○
42	文化産業交流会館	5	○
43	琵琶湖競艇場	5	○
44	琵琶湖競艇場皇子が丘駐車場	2	×
45	県立大学	4	○
46	ミシガン州立大日本センター	2	○

②不特定多数が利用する庁舎			
連番	施設名称	階数	エレベーター
1	県庁本館	4	○
2	県庁新館	7	○
3	県庁東館	7	○
4	大津合同庁舎（西部県税事務所・西部南部森林整備事務所・大津土木事務所・交通事故相談所）	7	○
5	南部合同庁舎（南部県税事務所・南部環境事務所・大津南部農業農村振興事務所・南部土木事務所）	4	○
6	甲賀合同庁舎（甲賀納税課・甲賀環境事務所・甲賀森林整備事務所・甲賀農業農村振興事務所・甲賀土木事務所）	4	○
7	東近江合同庁舎（中部県税事務所・東近江環境事務所・中部森林整備事務所・東近江農業農村振興事務所・東近江土木事務所）	4	○
8	湖東合同庁舎（湖東納税課・湖東環境事務所・湖東農業農村振興事務所・湖東土木事務所・消費生活センター・芹谷地域	3	○
9	湖北合同庁舎（東北部県税事務所・湖北環境事務所・湖北森林整備事務所・湖北農業農村振興事務所・東近江土木事務所）	4	○
10	高島合同庁舎（高島環境事務所・高島農業農村振興事務所・高島土木事務所）	3	○
11	自動車税事務所	2	×
12	南部健康福祉事務所（草津保健所）	3	○
13	甲賀健康福祉事務所（甲賀保健所）	2	○
14	東近江健康福祉事務所（東近江保健所）	2	○
15	湖東健康福祉事務所（彦根保健所）	2	×
16	湖北健康福祉事務所（長浜保健所）	2	○
17	高島健康福祉事務所（高島保健所）	2	×
18	中央子ども家庭相談センター	2	○
19	中央子ども家庭相談センター（女性福祉相談センター）	2	×
20	彦根子ども家庭相談センター	2	○
21	木之本合同庁舎（長浜土木事務所木之本支所）	2	×
22	警察本部	10	○
23	大津警察署	4	○
24	守山警察署	3	○
25	水口警察署	3	×
26	近江八幡警察署	3	○
27	日野警察署	3	×
28	八日市警察署	3	×
29	愛知川警察署	3	×
30	彦根警察署	4	○
31	米原警察署	3	○
32	木之本警察署	3	×
33	今津警察署	3	×
34	堅田警察署	3	×
35	草津警察署	3	×
36	長浜警察署	3	×
37	虎姫警察署	3	×
38	運転免許センター	3	○
39	運転免許サブセンター（米原分室）	2	○
40	厚生会館の一部（会議室等）	5	○

③それ以外の庁舎			
連番	施設名称	階数	エレベーター
1	農業技術振興センター・病害虫防除所・東近江農業農村振興事務所	2	×
2	農業技術振興センター花・果樹研究部	2	×
3	林業普及センター	2	×
4	水産試験場	2	×
5	家畜保健衛生所	2	×
6	畜産技術振興センター	2	×
7	永源寺ダム管理支所	2	×
8	青土ダム管理事務所	2	○
9	日野川ダム管理事務所	2	×
10	宇曾川ダム管理事務所	2	×
11	姉川ダム管理事務所	2	×
12	余呉川ダム管理事務所	2	×
13	石田川ダム管理事務所	2	×
14	湖南中部浄化センター（南部流域下水道事務所）	3	○
15	東北浄化センター（北部流域下水道事務所）	2	×
16	湖西浄化センター	2	×
17	高島浄化センター	2	×
18	琵琶湖環境科学研究センター	4	○
19	UNEP国際環境技術センター	2	○
20	衛生科学センター	3	×
21	農業技術振興センター	2	×
22	東北部工業技術センター彦根	2	×
23	東北部工業技術センター長浜	2	×
24	工業技術総合センター	5	○
25	計量検定所	2	×
26	信楽窯業技術試験場	2	×
27	企業庁	2	○

エレベーター設置率 22%

* 平屋建（1階建）は除外
 * ①～③いずれの施設も、×の場合でも1階で業者対応が可能
 * 県民の方の来館を想定していない施設は除外

エレベーター設置率 63%

**2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)**

②滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度

歩行が困難で移動に配慮が必要な方の外出を支援し、社会参加を促進することを目的に、車いす駐車場等を優先的に利用できる方を明確にし、移動に配慮が必要な方が使いやすい駐車場の仕組みづくり

・利用者証発行数

	(車いす優先区画用)	(思いやり区画用)
H25	650 枚	1413 枚
H26	346 枚	628 枚
H27	227 枚	545 枚
H28	225 枚	548 枚
(合計)	1,448 枚	3,134 枚

滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度

障害者や高齢者など、移動に配慮が必要な方が使いやすい駐車場とするため、車いすマーク等の駐車区画をご利用いただくための利用証を交付する制度が平成25年5月から始まります。

車いす優先区画

車いす利用者用

対象区画と使い方

●利用証の対象となる区画は2種類あります。

① 車いすを常時利用する方のための区画
② 移動に配慮が必要な方のための区画

対象となる区画に駐車する時は、利用証を見えるところに掲示してください。

思いやり区画

車いす利用者以外の移動に配慮が必要な方

利用証の入手について

5

滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証

車いす優先区画用

有効期限 年 月

No. _____

対象となる方

●身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害者、要介護高齢者、妊産婦、けが人などで、移動に配慮が必要な方です。

利用証の種類

①車いす使用者は青色の利用証です。
②車いす使用者以外の移動に配慮が必要な方は緑色の利用証です。
●本県で交付した利用証は、同様の制度を実施している他府県の対象区画でもご利用いただけます。

利用証の申請方法

●交付を希望される方は、下記窓口へ申請してください。
●申請書は、県健康福祉政策課、各健康福祉事務所および各市町役場の担当課等で配布しています。[しがのユニバーサルデザイン]のホームページからダウンロードもできます。

6

滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証

思いやり区画用

有効期限 年 月

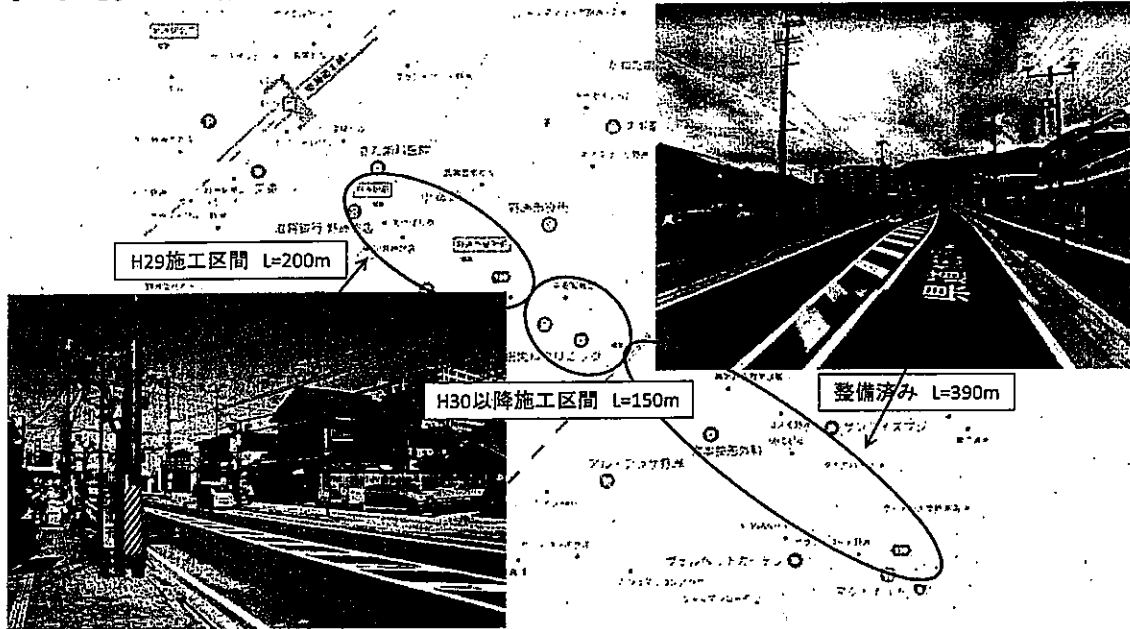
No. _____

2 だれもが暮らしやすいまちづくり
 (利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)

③歩道のバリアフリー化(だれもが快適に通行できる歩道整備)

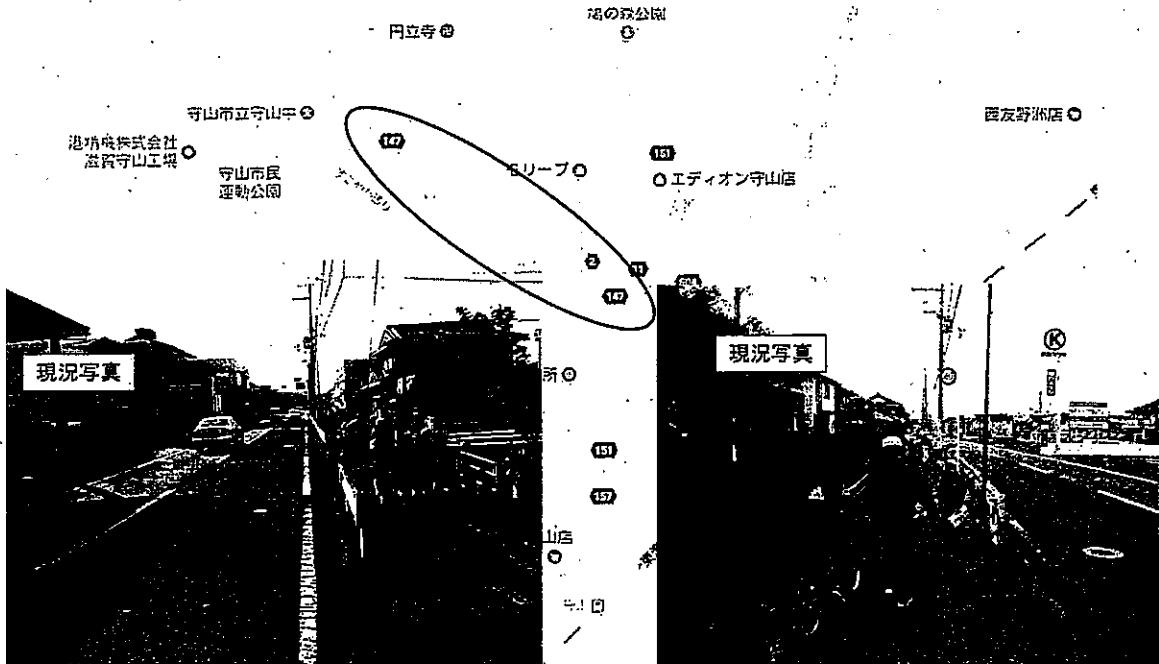
一般県道野洲停車場線(野洲市小篠原)

JR野洲駅前から国道8号間は、野洲市のバリアフリー構想に掲げられているとともに通学路交通安全プログラムにも位置付けられており、通勤・通学時間帯には特に歩行者が多い地区であるが、歩道が狭くマウントアップ形式のため、民地からの乗入箇所毎に起伏が生じ障害者や高齢者等にとって非常に通行困難で危険な状況となっている。このため誰もが安心できる歩行空間の形成を図る。(歩道の段差解消)



一般県道赤野井守山線(守山市吉身三丁目~下之郷町)

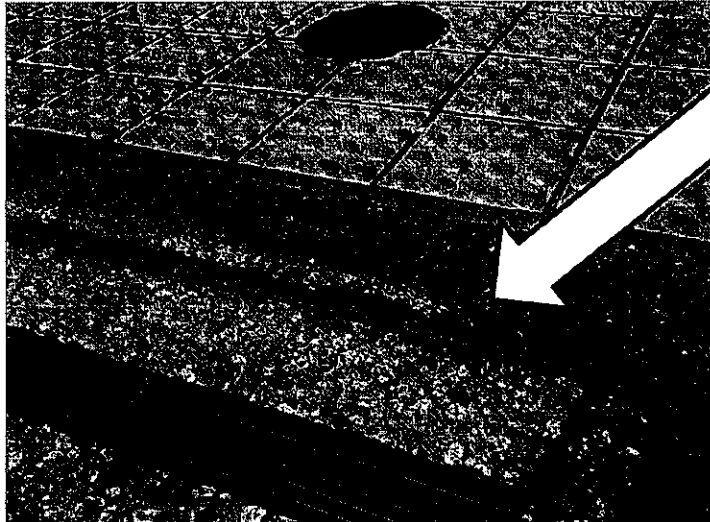
当該区間は守山市が策定するバリアフリー構想に掲げられているが、歩道が狭く、一部区間において歩道未整備区間がある。このため車いす使用者同士がすれ違える程度の十分な有効幅員を確保した歩道を整備する。



2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)

④ 県道の横断歩道(設計標準化)→原則、県工事の全部に適用

平成16年5月、県民、高齢者、障害者、関係者等の参画のもと、県歩道整備マニュアルをに作成。
歩道と車道の段差について、国基準の2cmを、独自に1cmに改めるなど、誰もが利用しやすい道路整備を実施。



⑤ 視覚障害者用付加装置(音響式信号機)

233基(H28年度末) H28年度設置数(更新3基、新規1基)

・目が不自由な方に対して「ピヨピヨ」「カッコー」などの音響により、横断可能な青信号であることを知らせる信号機



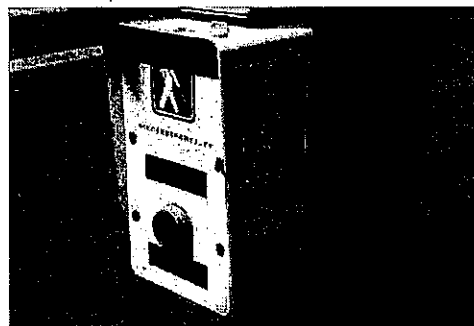
(参考)

○高齢者等感應式信号機

高齢者、足の不自由な人などが横断に時間がかかる場合、歩行者青信号を通常よりも長くできる信号。

専用の白いボタンを押すか、「携帯用発信器」を使用して遠隔操作が可能。

「携帯用発信器」は身体障害者福祉法に定められている「日常生活用具」に指定されており、「歩行時間延長信号機用小型送信機」などの名称で給付あり。



**2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)**

⑥ 県内鉄道駅のバリアフリー化整備率

【整備率】

(H29.6末)				(H32年度末予定)	
乗降客数	駅数	整備済駅数	整備率	整備済駅数	整備率
3,000人/日以上	45	37	82.2%	41	91.1%
3,000人/日未満	80	28	35.0%	30	37.5%
合計	125	65	52.0%	71	56.8%

整備中および今後整備予定の駅

① 乗降客数が3,000人/日以上駅の進捗状況(整備基準を満たしている駅)

			[H28年度] 乗降客数 (人)
J R 三雲駅	全面改築 橋上化、平成29年4月 8日 供用開始		3,930
J R 膳所駅	全面改築、橋上化、平成29年6月24日 供用開始		25,526
J R 安土駅	全面改築、橋上化、平成29年秋頃供用予定		5,184
J R 栗東駅	エレベーター設置、工期 (平成28年～29年度)		23,916
J R 比良駅	大津市とJR西日本とで協議中		3,002
J R 石部駅	湖南市とJR西日本とで協議中		3,620
京阪膳所駅	スロープ等設置 (平成28年度補正)		6,857
京阪膳所本町駅	未定		2,996
京阪石場駅	未定		3,181
京阪別所駅	未定		2,974

② 乗降客数3,000人/日に満たないが大規模改修のためバリアフリー化が必要な駅

			[H28年度] 乗降客数 (人)
J R 甲南駅	全面改築、橋上化、工期 (平成28年～30年度)		1,768
J R 田村駅	長浜市で検討中		2,710

③ 乗降客数3,000人/日に満たないが、「湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会」が中心となりバリアフリー化を進めている駅

			[H28年度] 乗降客数 (人)
J R 新旭駅	エレベーター設置、工期(平成28年度補正～30年度)		2,322
J R 近江舞子駅	大津市で検討中		1,490

※湖西線(全線高架駅)のバリアフリー化未整備駅は9駅

【蓬萊駅・志賀駅・比良駅・近江舞子駅・北小松駅・新旭駅・近江中庄駅・マキノ駅・永原駅】

④ 内方線付点状ブロック整備(利用者10,000人以上駅)

内方線整備	平成29年度整備駅 膳所駅、石山駅、草津駅、栗東駅、野洲駅
-------	-------------------------------

⑤ JR西日本が前倒して内方線付点状ブロック整備をする駅(利用者10,000人以上駅)

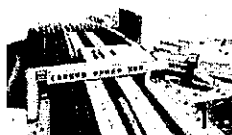
内方線整備	米原駅、彦根駅、能登川駅、近江八幡駅、瀬田駅、大津駅、大津京駅、比叡山坂本駅、おごと温泉駅、堅田駅
-------	---

※利用者1万人以上のJR整備済み駅

【南彦根駅・守山駅・南草津駅】

※利用者1万人未満のJR整備済み駅

【新旭駅、近江高島駅、甲西駅、手原駅、寺庄駅、甲賀駅、長浜駅、虎姫駅、河毛駅、木ノ本駅、余呉駅、近江塩津駅】



J R 膳所駅完成図

2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)

⑦ 県営住宅

(1) 戸数について(H29.4現在)

高齢者世帯向け住戸

(内訳) 東沼波(彦根)	5戸 (S63)
開出今(彦根)	12戸 (S43,44)
神領(大津)	3戸 (H1~16)
<hr/>	
(合計)	20戸

高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)

(内訳) 神領(大津)	28戸 (H1~16)
-------------	-------------

身体障害者向け住宅

(内訳) 神領(大津)	10戸 (H1~16)
八坂(彦根)	2戸 (S61,62)
永保(長浜)	1戸 (S33)
殿町(長浜)	1戸 (H4,7)
川辺(栗東)	2戸 (H17~26)
<hr/>	
(合計)	16戸

バリアフリー化住宅 981戸 (上記含む)

(手すり、段差解消等高齢者に対応した住戸)

(2) エレベーターについて(H29.3末現在)

設置台数 74基 (1,272戸分)

平成27年度 エレベーター工事: 殿町団地B棟(16戸4階建) 1基

平成28年度 新築工事 : 大森団地A棟(30戸5階建) 1基

※平成17年度以降、既存建物にエレベーターを15台設置して、居住者の負担を軽減。

**2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)**

⑧県内の市町のバリアフリー基本構想

バリアフリー法において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進を図る構想を策定することができる。

	策定	更新①	更新②	更新③
大津市	H15.5	H16.7 (旧:志賀町)	H23.7	
彦根市	H15.6			
長浜市	H16.10			
近江八幡市	H16.4	H19.6	H22.4 (旧:安土町)	
草津市	H22.7			
守山市	H14.5			
栗東市	H27.12			
甲賀市	H16.7 (旧:水口町)			
野洲市	H16.7	H19.6		
湖南市	(未策定)			
高島市	H15.5 (旧:今津町)	H19.3	H23.3	H27.10 (JR新旭駅周辺)
東近江市	(未策定)			
米原市	H15.7			
日野町	(未策定)			
竜王町	H19.6			
愛荘町	(未策定)			
豊郷町	(未策定)			
甲良町	(未策定)			
多賀町	(未策定)			

**2 だれもが暮らしやすいまちづくり
(利用者の視点に立った生活環境の整備や、機能の維持を進める)**

⑨民間の施設整備について、条例の整備基準に対する届出

特に公共性の高いもの、高齢者、障害者等が日常的に利用する施設等を特定施設とし、高齢者、障害者等が安全で快適に利用できる施設、設備の整備基準を定め、その遵守を義務付けるとともに、事前届出制度の手続きにより実効性を確保しようとするもの。

	届出件数	適合証の交付
H7～H16	1,215 件	124 枚
H17	220 件	25 枚
H18	253 件	26 枚
H19	251 件	22 枚
H20	206 件	21 枚
H21	220 件	27 枚
H22	202 件	21 枚
H23	216 件	22 枚
H24	239 件	18 枚
H25	244 件	22 枚
H26	230 件	21 枚
H27	171 件	25 枚
H28	206 件	15 枚
(合計)	3,873 件	389 枚

対象施設一覧表

区分	公益的施設等	特定施設
	高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるようにする努力義務	整備基準の遵守義務
建築物	病院・診療所等	すべてのもの
	身体障害者更生援護施設、老人福祉施設等	すべてのもの
	児童福祉施設(上記を除く)、母子福祉施設等	〃
	公会堂・集会場	〃
	図書館・博物館等	〃
	金融機関(銀行、信用金庫、農協等)	〃
	郵便局	〃
	公益事業(電気、ガス、電話事業)の事務所	〃
	劇場・映画館等	〃
	公衆便所	すべてのもの
	火葬場	〃
	工場	見学施設を有するもの
	学校等(学校、専修学校、各種学校等)	すべてのもの
	自動車教習所等(自動車教習所、学習塾等)	用途面積が200㎡を超えるもの
	公衆浴場	用途面積が300㎡を超えるもの
	購買施設等(物品販売店舗、卸売市場等)	用途面積が200㎡を超えるもの (コンビニエンスストアにあっては、100㎡を超えるもの)
	サービス施設(理容店、旅行代理店等)	用途面積が200㎡を超えるもの
	飲食店等(飲食店、ナイトクラブ等)	用途面積が200㎡を超えるもの
	スポーツ施設(体育館、ボウリング場等)	用途面積が1,000㎡を超えるもの
	旅館等(旅館、ホテル等)	〃
	展示場	〃
	遊技場	〃
	自動車車庫	〃
事務所	法律、会計、建築事務所等で用途面積が3,000㎡を超えるもの	
共同住宅等(共同住宅、寄宿舎、下宿)	50戸(室)を超えるものまたは用途面積が2,000㎡を超えるもの	
官公庁舎等	すべてのもの	
複合用途施設(二以上の用途に供するもの)	用途面積が1,000㎡を超えるもの	
道路	道路法に基づく道路(国道、県道、市町道)	すべてのもの
公園	児童遊園	すべてのもの
	都市公園等	〃
	動物園、植物園、遊園地	〃
	港湾法に基づく緑地	〃
	社寺、史跡等(公衆の観覧に供するもの)	〃
駐車場	駐車場法に規定する路外駐車場	駐車部分の面積が500㎡以上のもの
公共交通機関の施設	鉄道駅	すべてのもの
	港湾の旅客施設	〃

条例と関係法令等における対象施設および整備基準の関係

◎建築物

適用される整備基準 対象施設の用途区分	敷地内通路、階段、廊下等、	案内場所までの経路、エレベーター、	休憩設備、緊急時の避難設備、案内標等、券売機、公衆電話所、券売機、客室、受付カウンター等、更衣室、シャワー室、観覧席・客席、浴室等、			
8 公益事業施設（電気、ガス、電話事業）	ハートビル法に基づく 特定建築物					
12 工場						
14 自動車教習所等（自動車教習所、学習塾等）						
16 購買施設等（卸売市場に限る。）						
24 事務所						
13 学校等（盲学校、聾学校、養護学校を除く。）	滋賀県建築 基準条例に 基づく 特殊建築物					
18 飲食店等（ダンスホール、キャバレー等）						
25 共同住宅等（共同住宅、寄宿舍、下宿）	条例の福祉 関係規定の 適合義務					
1 病院・診療所等						
2 身体障害者更生援護施設、老人福祉施設等						
3 児童福祉施設（2を除く）、母子福祉施設等						
4 公会堂・集会場						
5 図書館・博物館等						
9 劇場・映画館等						
13 学校等（盲学校、聾学校、養護学校に限る。）						
15 公衆浴場						
16 購買施設等（卸売市場を除く物品販売店舗等）				ハートビル法に基づく 特別特定建築物		
18 飲食店等（飲食店に限る。）						
19 体育館等（体育館、ポーリング場等）	利用円滑化基準 の適合義務					
20 旅館等（旅館、ホテル等）						
21 展示場	福祉のまちづくり 条例に基づく 特定施設					
22 遊技場						
6 金融機関等（銀行、信用金庫、農協等）						
7 郵便局						
10 公衆便所						
17 サービス施設（理容店、旅行代理店等）						
23 自動車の停留または駐車のための施設						
26 官公庁舎等						
公共交通機関の施設（建築物の部分に限る。）				事前届出制度 特定施設整備基準 の遵守義務		
11 火葬場						
	(公共交通機関の基準)					

【備考】

- この表は、福祉のまちづくり条例および関係法令等における対象施設と適用される整備基準について、その関係の概要を示したものであり、各用途区分における具体的対象施設や整備基準における具体的規定の適用に関して、個別にみた場合にはこの表と異なる場合があります。
- 滋賀県建築基準条例に基づく特殊建築物については、上記の該当する用途区分の施設の内、当該用途に供する部分の床面積が1,000㎡を超えるもの（共同住宅等にあつては、住戸等の数が50を超えるもの）に対して当該条例の関係規定が適用されます。
- ハートビル法に基づく特別特定建築物については、上記の該当する用途区分の施設の内、新築または増築等に係る部分の床面積が2,000㎡以上のものに対して利用円滑化基準の適合義務が生じます。
- ハートビル法に基づく特定建築物については、上記の該当する用途区分の施設を建築、修繕または模様替する場合に対して利用円滑化基準の適合努力義務が生じます。

3 だれもが使いやすいものづくり
 (使い勝手の良い、わかりやすく使いやすい製品開発や普及に努める)

① 県立福祉用具センター

	福祉用具の 改造・製作	福祉用具展示 品の試用評価 および貸出
H18	139 件	— 件
H19	165 件	— 件
H20	116 件	391 件
H21	87 件	388 件
H22	108 件	657 件
H23	87 件	737 件
H24	84 件	684 件
H25	56 件	730 件
H26	38 件	620 件
H27	36 件	422 件
H28	30 件	385 件
(合計)	946 件	5,014 件



◎ 使用している福祉用具に不適合がある、また、市販品に適合するものがない場合、改造・製作を行っています。



◎ 福祉用具展示室を常時どなたでも見学していただけます。ご希望により、福祉用具の使い方や特徴等を職員が説明・案内します (団体での見学は下記をご参照ください)。

団体での見学

見学いただける方	地域のグループ・団体等
定員	40人程度まで
所要時間	1時間～1時間半程度
費用	無 料
お申込み	当センターまでご連絡ください



- ◎ 展示室で約660点の福祉用具の展示を行っています。見て！触れて！体験していただけます。
- ◎ ご利用者に適した福祉用具を選ぶために、実際に使う場面で試すことができる貸出 (試用評価貸出) を行っています。お近くの福祉用具事業所等をおしてご利用ください。



3 だれもが使いやすいものづくり
 (使い勝手の良い、わかりやすく使いやすい製品開発や普及に努める)

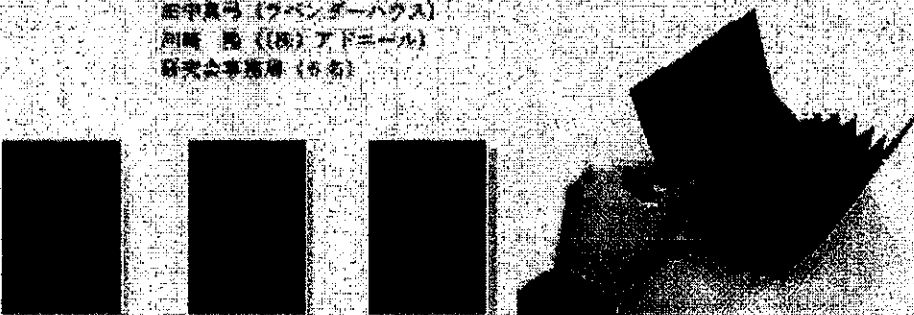
② 日常製品の開発

(1) カード入れ
 (工業技術総合センター)

■テーマ名：高齢・カード入のユニバーサルデザイン
 ■内容：高齢者によるふくみやのれんなどを体験させているが、ユニバーサルデザインを考慮した製品ではない。誰が使っても便利でアイデアのある商品を開発または改良することを目的として、高齢・カード入の提案を行った。

■メンバー：和南はる志 (信楽窯業技術試験場)

和南はる志 (信楽窯業技術試験場)
 生田 剛 (株) インド設計事務所
 清原 隆 (株) 清原
 千賀伸一 (ゼロ企業グループ)
 寺島清明 (株)
 藤中義信 (株) 藤中誠工業
 渡元剛幸 (プロダクトデザインユニット)
 宮城晴家 (有) 宮城工業
 藤平真弓 (クワンダーハウス)
 西崎 隆 (株) アドニール
 研究会事務局 (有)



(2) 植木鉢
 (工業技術総合センター：信楽窯業技術試験場)

平成16年12月11日 日本農業新聞

軽い陶製植木鉢を開発

信楽窯業技術試験場

今年度中に商品化
 高齢者や福祉施設向けに



新しいもの高さに合わせた軽量化が、高齢者が使いやすい植木鉢を開発する。信楽窯業技術試験場は、高齢者や福祉施設向けに、今年度中に商品化する。軽量化は、高齢者が使いやすい植木鉢を開発する。信楽窯業技術試験場は、高齢者や福祉施設向けに、今年度中に商品化する。

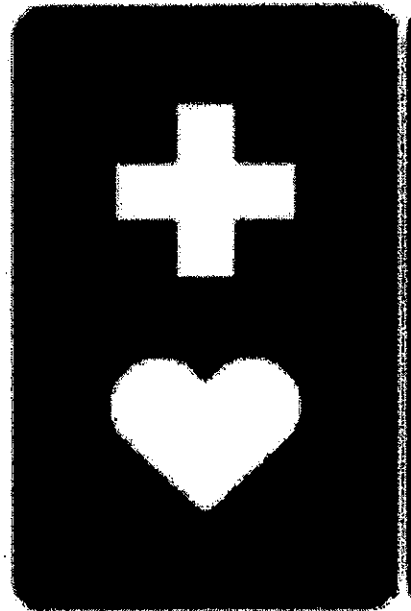
4 だれもが満足できるサービス・情報の提供

(必要な情報はわかりやすく簡単に手に入り、だれでも気持ちよくもてなされてサービスが利用できるように)

①ヘルプマークの配布

義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、または妊娠初期など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク。

	配布枚数
H29年4月	345 件
5月	237 件
6月	165 件
7月	165 件
(合計)	912 件



②県庁案内図

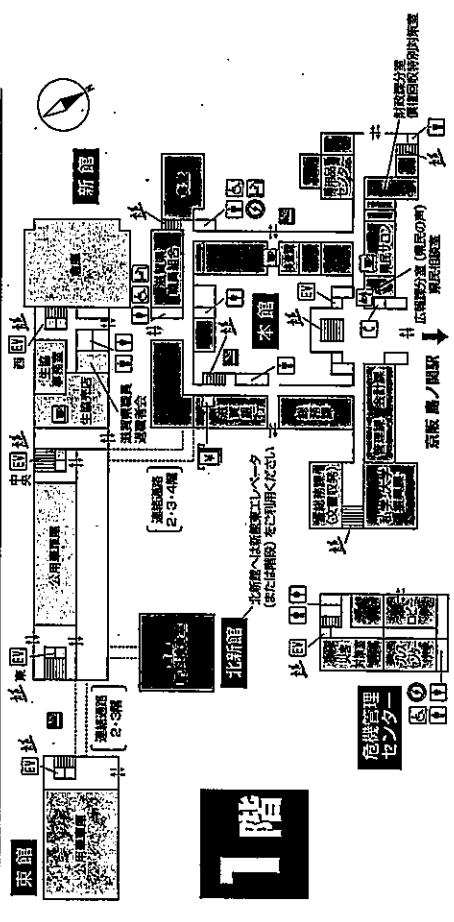
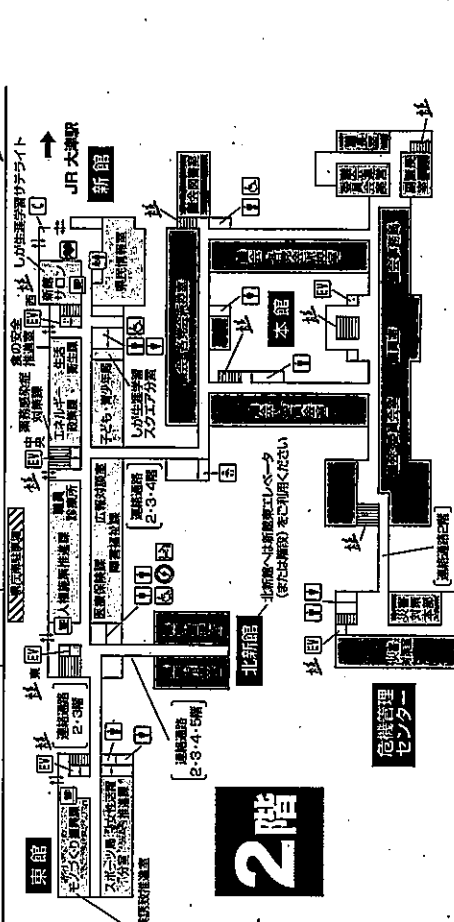
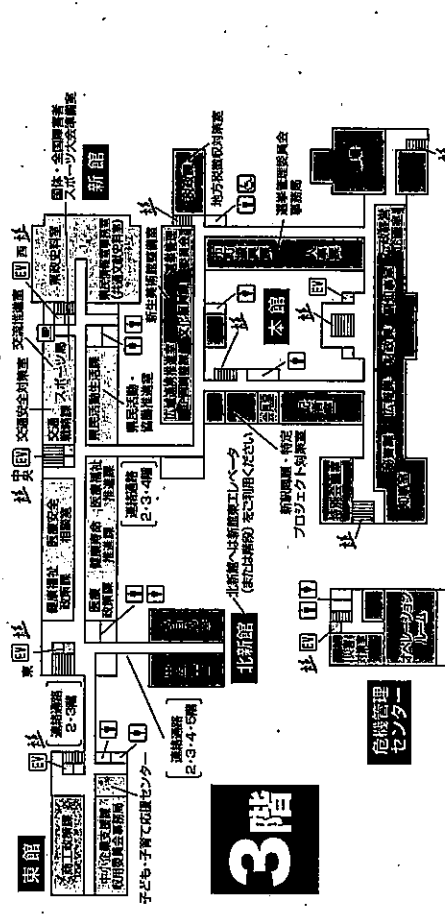
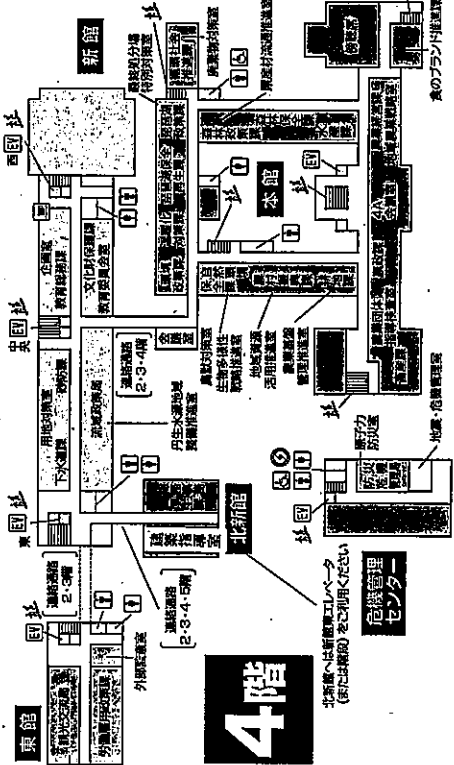
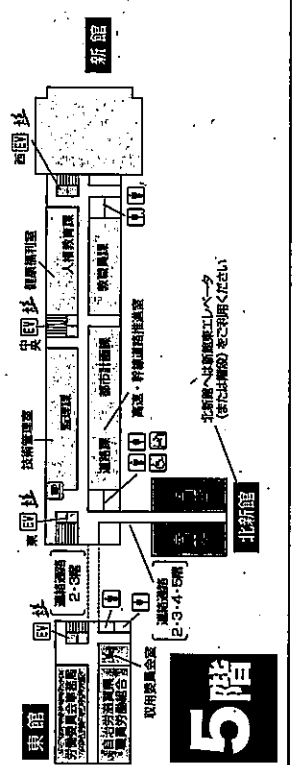
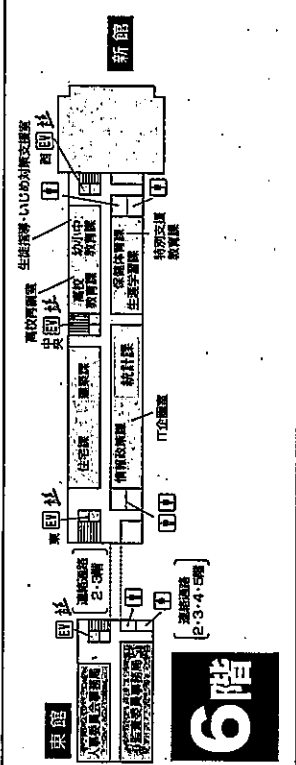
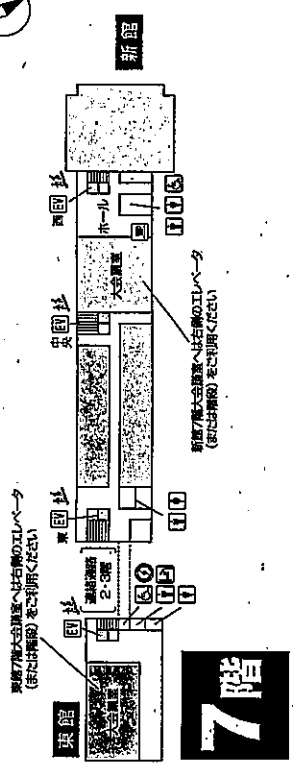
案内図記号を使用(平成28年度より作成)

(別添のとおり)

滋賀県庁舎案内 (平成29年4月現在)

(別添)

- 1 東館
- 2 西館
- 3 本館
- 4 北新館
- 5 東館
- 6 西館
- 7 東館
- 8 西館
- 9 本館
- 10 北新館
- 11 東館
- 12 西館
- 13 本館
- 14 北新館
- 15 東館
- 16 西館
- 17 本館
- 18 北新館
- 19 東館
- 20 西館
- 21 本館
- 22 北新館
- 23 東館
- 24 西館
- 25 本館
- 26 北新館
- 27 東館
- 28 西館
- 29 本館
- 30 北新館
- 31 東館
- 32 西館
- 33 本館
- 34 北新館
- 35 東館
- 36 西館
- 37 本館
- 38 北新館
- 39 東館
- 40 西館
- 41 本館
- 42 北新館
- 43 東館
- 44 西館
- 45 本館
- 46 北新館
- 47 東館
- 48 西館
- 49 本館
- 50 北新館
- 51 東館
- 52 西館
- 53 本館
- 54 北新館
- 55 東館
- 56 西館
- 57 本館
- 58 北新館
- 59 東館
- 60 西館
- 61 本館
- 62 北新館
- 63 東館
- 64 西館
- 65 本館
- 66 北新館
- 67 東館
- 68 西館
- 69 本館
- 70 北新館
- 71 東館
- 72 西館
- 73 本館
- 74 北新館
- 75 東館
- 76 西館
- 77 本館
- 78 北新館
- 79 東館
- 80 西館
- 81 本館
- 82 北新館
- 83 東館
- 84 西館
- 85 本館
- 86 北新館
- 87 東館
- 88 西館
- 89 本館
- 90 北新館
- 91 東館
- 92 西館
- 93 本館
- 94 北新館
- 95 東館
- 96 西館
- 97 本館
- 98 北新館
- 99 東館
- 100 西館
- 101 本館
- 102 北新館
- 103 東館
- 104 西館
- 105 本館
- 106 北新館
- 107 東館
- 108 西館
- 109 本館
- 110 北新館
- 111 東館
- 112 西館
- 113 本館
- 114 北新館
- 115 東館
- 116 西館
- 117 本館
- 118 北新館
- 119 東館
- 120 西館
- 121 本館
- 122 北新館
- 123 東館
- 124 西館
- 125 本館
- 126 北新館
- 127 東館
- 128 西館
- 129 本館
- 130 北新館
- 131 東館
- 132 西館
- 133 本館
- 134 北新館
- 135 東館
- 136 西館
- 137 本館
- 138 北新館
- 139 東館
- 140 西館
- 141 本館
- 142 北新館
- 143 東館
- 144 西館
- 145 本館
- 146 北新館
- 147 東館
- 148 西館
- 149 本館
- 150 北新館
- 151 東館
- 152 西館
- 153 本館
- 154 北新館
- 155 東館
- 156 西館
- 157 本館
- 158 北新館
- 159 東館
- 160 西館
- 161 本館
- 162 北新館
- 163 東館
- 164 西館
- 165 本館
- 166 北新館
- 167 東館
- 168 西館
- 169 本館
- 170 北新館
- 171 東館
- 172 西館
- 173 本館
- 174 北新館
- 175 東館
- 176 西館
- 177 本館
- 178 北新館
- 179 東館
- 180 西館
- 181 本館
- 182 北新館
- 183 東館
- 184 西館
- 185 本館
- 186 北新館
- 187 東館
- 188 西館
- 189 本館
- 190 北新館
- 191 東館
- 192 西館
- 193 本館
- 194 北新館
- 195 東館
- 196 西館
- 197 本館
- 198 北新館
- 199 東館
- 200 西館
- 201 本館
- 202 北新館
- 203 東館
- 204 西館
- 205 本館
- 206 北新館
- 207 東館
- 208 西館
- 209 本館
- 210 北新館
- 211 東館
- 212 西館
- 213 本館
- 214 北新館
- 215 東館
- 216 西館
- 217 本館
- 218 北新館
- 219 東館
- 220 西館
- 221 本館
- 222 北新館
- 223 東館
- 224 西館
- 225 本館
- 226 北新館
- 227 東館
- 228 西館
- 229 本館
- 230 北新館
- 231 東館
- 232 西館
- 233 本館
- 234 北新館
- 235 東館
- 236 西館
- 237 本館
- 238 北新館
- 239 東館
- 240 西館
- 241 本館
- 242 北新館
- 243 東館
- 244 西館
- 245 本館
- 246 北新館
- 247 東館
- 248 西館
- 249 本館
- 250 北新館
- 251 東館
- 252 西館
- 253 本館
- 254 北新館
- 255 東館
- 256 西館
- 257 本館
- 258 北新館
- 259 東館
- 260 西館
- 261 本館
- 262 北新館
- 263 東館
- 264 西館
- 265 本館
- 266 北新館
- 267 東館
- 268 西館
- 269 本館
- 270 北新館
- 271 東館
- 272 西館
- 273 本館
- 274 北新館
- 275 東館
- 276 西館
- 277 本館
- 278 北新館
- 279 東館
- 280 西館
- 281 本館
- 282 北新館
- 283 東館
- 284 西館
- 285 本館
- 286 北新館
- 287 東館
- 288 西館
- 289 本館
- 290 北新館
- 291 東館
- 292 西館
- 293 本館
- 294 北新館
- 295 東館
- 296 西館
- 297 本館
- 298 北新館
- 299 東館
- 300 西館



4 だれもが満足できるサービス・情報の提供

(必要な情報はわかりやすく簡単に手に入り、だれでも気持ちよくもてなされてサービスが利用できるように)

③滋賀県ホームページ

- ・文字サイズ(拡大、標準、縮小)
- ・色合い(標準、青、黄、黒)
- ・編集形式を原則統一し、わかりやすい紙面作成



④滋賀県広報誌(滋賀プラスワン)

- ・点字版、音声版の配布
- ・案内図記号の使用

滋賀県公式ホームページ
 〒520-8501 滋賀県彦根市
 彦根市本町1-1-1
 〒520-8501 滋賀県彦根市
 彦根市本町1-1-1
 〒520-8501 滋賀県彦根市
 彦根市本町1-1-1

情報BOX

試験

第2回選考結果

・日時：第1次試験/9月17日(日)

・会場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス(彦根市彦根町1-1)

・採用予定人数：男性A 12名程度/女性A 3名程度/男性B 12名程度/女性B 5名程度

・受験資格：男性A及び女性A区分
 ア.昭和62年4月2日以後に生まれた人
 イ.四年制大学を卒業又は平成30年3月31日までに卒業する見込みの人
 男性B及び女性B区分
 ア.昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
 イ.上記A区分の半額に該当しない人

・申込方法：郵送/持参/しがネット受付
 ※詳細申込方法は、選考申込書とともに交付する受験案内をご覧ください。

・申込期間：郵送、持参：8月1日(火)～31日(木)(消印有効)/ネット受付：8月1日(火)～28日(月)午後5時

・受験申込書の配布：7月1日から滋賀県庁本館、県内の事務所、交番、駐在所等で交付しています。

◎滋賀県庁本館 庶務課採用係

滋賀県公式Twitter・Facebook・Instagramをぜひご覧ください!
 滋賀県庁の最新情報、取組の進捗などをお知らせいたします。
 ●Twitter (@shiga_pref) https://twitter.com/shiga_pref
 ●Facebook (https://www.facebook.com/shiga) <https://www.facebook.com/shiga>
 ●Instagram (https://www.instagram.com/shiga) <https://www.instagram.com/shiga>

定期雇用しながら人材育成研修を受けることも、モノづくり産業において
 職人と職内企業などのマッチングを促す
 ため、事業
 したい
 たい
 ること
 之
 たい
 たい

定期雇用しながら人材育成研修を受けることも、モノづくり産業において
 職人と職内企業などのマッチングを促す
 ため、事業
 したい
 たい
 ること
 之
 たい
 たい

定期雇用しながら人材育成研修を受けることも、モノづくり産業において
 職人と職内企業などのマッチングを促す
 ため、事業
 したい
 たい
 ること
 之
 たい
 たい

4 だれもが満足できるサービス・情報の提供

(必要な情報はわかりやすく簡単に手に入り、だれでも気持ちよくもてなされてサービスが利用できるように)

⑤「ユニバーサルツーリズム」推進事業

【実施期間】

H25年度～H26年度(H26.3.1～H27.2.28) 国の起業支援型緊急雇用創出事業

【目的】

要介護高齢者や障害のある人が、観光を楽しむことができる「ユニバーサルツーリズム」を推進し、新たな観光需要の創出を図る。

【委託事業者】

株式会社 どこでも介護(プロポーザルで選定)

【事業内容】

(1) 県内バリアフリー情報調査

県内120か所の観光地・ホテル・レストランを現地調査し、必要な情報をまとめ



(2) 要介護者モニターツアーの実施

車椅子でも行ける旅行ルートを開発し年4回以上実施。

そのうち1回は宿泊旅行。

・H26.7.28 びわこ函館山ゆり園

・H26.11.30 湖南三山等

・H26.9.11～9.12 彦根城玄宮園、北国街道、木之本地蔵寺等

(3) 受け入れ環境整備

観光協会、旅行業者と連携し受け入れ環境整備を進める。

近畿運輸局が実施するユニバーサルデザイン推進に係る研修事業と協力。

(4) 要介護者旅行事業を担う人材の雇用とその育成

ハローワークより3名の人材を雇用し、旅行会社に必要とされる知識・技術の向上に努める。



4 だれもが満足できるサービス・情報の提供

(必要な情報はわかりやすく簡単に手に入り、だれでも気持ちよくもてなされてサービスが利用できるように)

(参考事例)

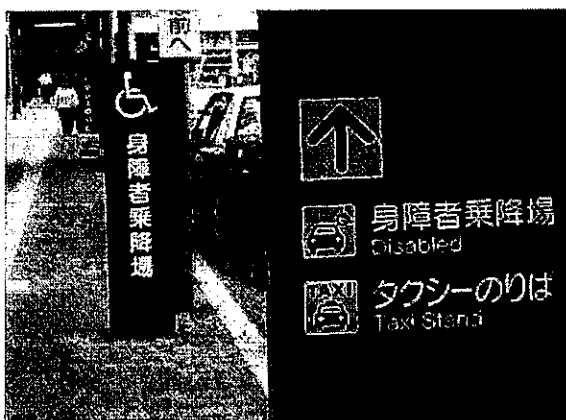
①JR大津駅前の案内表示

- ・案内図記号の表示
- ・外国語の表示



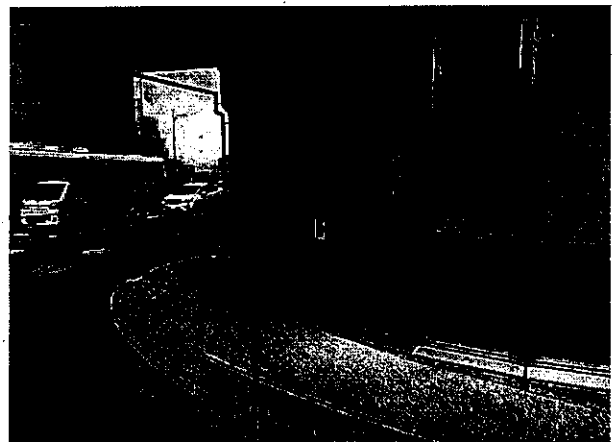
②大津駅前の乗降場所

- ・身障者乗降場



③大津駅前交番

- ・スロープ設置



4 だれもが満足できるサービス・情報の提供

(必要な情報はわかりやすく簡単に手に入り、だれでも気持ちよくもてなされてサービスが利用できるように)

(参考事例)

④ 宿泊室のバリアフリー化
(住宅建材メーカー等の技術向上)

公益財団法人全国市町村研修財団
(全国市町村国際文化研修所)

